

伊予市補助・サポート事業一覧（新社会人～お子さんの乳児期）

ライフステージ	区分	事業名称	対象者	内容	問合せ先
就職	助成・給付	伊予市奨学金返還支援事業	申請時に満35歳以下の市内在住者で、令和6年4月1日以降に市内事業所等で働き始め、1年以上継続して就労されている方（その他要件あり）	補助金交付申請年度の前年度1年間に本人が返還した奨学金の一部を補助金して交付します。（年上限20万円、5年間申請可）	地域創生課 089-909-6382
婚活	サポート	婚活支援事業	結婚を希望する20歳以上の独身男女	会員制のお見合いシステム「愛結び」や「松山圏域3市3町出会い・交流支援事業」による地域の特色を生かした出会いイベントを開催しています。	
結婚	助成・給付	結婚新生活支援補助金	令和8年1月1日以降に婚姻届を提出し、受理時点で夫婦とも39歳以下かつ所得制限を満たす世帯（その他要件あり）	新たな生活に必要な住居に関する費用と家電購入費用の一部を支援します。（年齢等により上限が異なります。）	健康増進課 089-983-4052
妊娠前		不妊治療に係る先進医療費助成事業	特定不妊治療と併用して行った先進医療を受けた夫婦（その他要件あり）	生殖補助医療に係る保険医療機関において、保険診療の特定不妊治療と併用して行った先進医療費用の一部を助成します。	
出産前	講座	マタニティ歯科	安定期の妊婦	歯科医師、歯科衛生士による妊婦歯科健診とブラッシング指導、妊娠中から産後にかけての歯の健康に関する教室を開催しています。	地域創生課 089-909-6382
出産前～	サポート	子育て世帯訪問支援事業	家事・育児の不安や負担を抱える妊産婦等がいる世帯	家事または育児に対して不安や負担を抱える妊産婦等がいる世帯をヘルパーが訪問し、家事または育児の支援を行います。	
	助成・給付	妊婦支援給付金	妊娠している方(医療機関で胎児心拍が確認された方)	出産などに関する相談支援と経済的支援（1回目は妊娠届出後5万円、2回目は胎児数届出後：胎児数×5万円）で給付を行います。	
出産後	サポート	産後ケア事業	産後12か月未満のお母さんと赤ちゃん	助産師等による授乳指導、心身のケア、育児相談などが受けられます。	地域創生課 089-909-6382
	助成・給付	出産世帯応援補助金	令和7年4月1日以降にお子さんを出産した世帯	母子手帳発行以後に購入した育児用品、時短・省エネ家電の経費を補助します。（年齢等により上限が異なります。）	
			出産世帯奨学金返還支援事業	令和7年4月1日以降にお子さんを出産した世帯	母子手帳発行以後に、自らが返還した奨学金の返還を補助します。（上限20万円）
お子さんの乳児期	助成・給付	愛顔（えがお）の子育て応援事業	市内在住で第2子以降のお子さんの保護者	第2子以降のお子さんの出生時に、紙おむつ購入に利用できる応援券を交付します。（5万円分）	子育て支援課 089-982-1119
お子さんの乳児期～	助成・給付	児童手当	高校生年代まで(18歳到達後最初の3月31日まで)の児童	0歳から高校生年代までの年齢の児童を養育する人に手当を支給します。（年齢や子どもの数等により金額が異なる。）	市民課 089-982-1113
		子ども医療費助成	0歳から18歳到達年度の3月31日までのお子さん	マイナ保険証等と子ども医療費受給資格証を医療機関に提示することで、医療費が無償になります。	
	サポート	ファミリー・サポート・センター	伊予市内在住または、勤務している方、生後6か月～12歳までのお子さんをお持ちの方	育児の援助を受けたい人で行いたい人をファミリーサポートセンターが仲介して、保護者の都合による預かりなどの相互援助活動を行っています。	児童センター「みんくる」 090-5717-1914
		子育てに関する相談窓口	伊予市在住の妊娠期～18歳までの子育て家庭	子どもさんに関する様々な悩みに心理カウンセラーが対応し、一緒に解決策を探します。	こども家庭センター 089-989-6226